

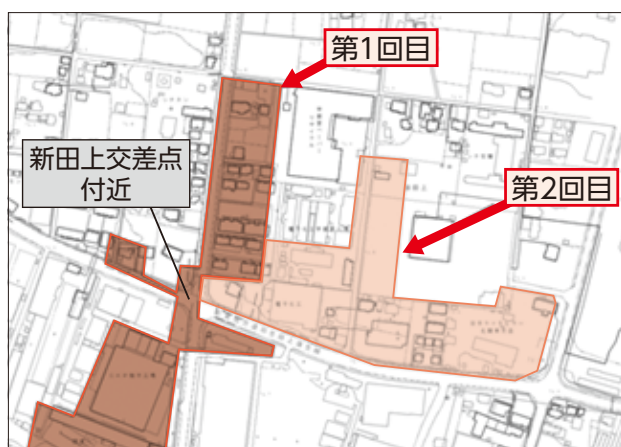
石橋第2配水区内の

石橋第2配水区内の給水栓から採取した水道水の検査を定期的に行ってきましたが、4月7日以降、PFOS・PFOAについて、国が示す水質暫定目標値、水1リットルあたり50ナノグラムを下回る数値を示し、現在も安定していることから、臨時給水所や水源対策などの今後の対応についてお伝えします。
※石橋第2配水区域の詳細は、広報しもつけ4月号6ページ、または市ホームページをご覧ください。

これまでの対応

①給水区の切り替え

石橋第2配水区の一部の地区について、隣接する石橋第1配水区からの給水に切り替えました。これにより、約76世帯の切り替えとなりました。



②新たな水源の確保

安全安心な水道水を確保するため、上古山地区に新たな井戸の新設整備を開始しました。今後は、水質検査及び汲み取れる水量の調査を行い、整備内容を決定し作業を進めてまいります。

工事着手 2月10日 掘削完了 4月19日
揚水試験開始 5月7日



③水質監視の強化

水質の状況を把握するため、浄水は週2回、原水は月1回の水質検査を実施しています。これまでの検査結果は以下のとおりです。

■採水場所

- ①若林公園 ②上古山農村公園
③第11号水源 ④第12号水源
⑤第13号水源

単位：ng(ナノグラム)

採水日	浄水		原水		
	①	②	③	④	⑤
1月20日	52	41	42	30	53
2月3日	59	58	55	38	80
3月6日	61	53	50	36	77
4月7日	38	36	—	—	—
4月10日	38	35	32	23	49
4月14日	45	45	—	—	—
4月17日	40	37	—	—	—
4月21日	36	36	—	—	—
4月24日	33	34	—	—	—
4月28日	40	36	—	—	—
5月1日	39	37	—	—	—
5月7日	40	26	26	25	52

※国の示す水質暫定目標：50ng/リットル

④リーフレット配布、住民説明会の開催

市の対応方策周知のため、2月3日に石橋第2配水区内の全世帯と全事業所を対象に、リーフレットを配布しました。また、住民説明会を2月4・5・8日の計3回実施しました。

⑤臨時給水所の設置

2月4日から石橋北小学校に臨時給水所を設置したほか、石橋公民館など6か所にセルフ給水所を設置しました。また、高齢者や障がいをお持ちの方など給水所へ来られない方のために飲料水配送を実施しました。

⑥飲料水用浄水器購入補助の実施

石橋第2配水区の水道使用に不安を感じる方へ、飲料用浄水器購入補助金の交付を実施しました。

⑦その他の対応

- ・県知事への緊急要望活動(汚染原因の特定と対策の実施など)
- ・環境省、国土交通省への緊急要望活動(汚染対策の強化と財政支援など)
- ・石橋北小学校の蛇口14か所と受水槽へのフィルター設置
- ・石橋第2配水場配水池の清掃
- ・第13号水源の10%取水制限を継続中
- ・浄化装置の計画と設計を開始
- ・上三川町との連絡管接続協議を開始